

草津市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：アニマート跡地賑わい空間整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：アニマート跡地賑わい空間整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：北中西・栄町地区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：北中西・栄町地区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：(仮称)野村スポーツゾーン整備事業 内容：野村運動公園と周辺地域におけるスポーツゾーン整備 実施期間：平成24年度～平成30年度	草津市	J R草津駅西口から徒歩圏内に位置する公園として、プロスポーツの試合や各種イベント等の開催など、多用途に利用できる体育施設を整備するとともに、子どもから大人まで、誰もが気軽に利用し、交流を育むことができる公園として整備を行うものである。 このことは、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(草津市中心市街地地区)) 実施期間：平成27年度～平成30年度		<u>(3)からの移設</u>				
(2) ②略					(2) ②略				
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(2) ①～移設</u>					事業名：(仮称)野村スポーツゾーン整備事業 内容：野村運動公園と周辺地域におけるスポーツゾーン整備 実施期間：平成24年度～平成30年度	草津市	J R草津駅西口から徒歩圏内に位置する公園として、プロスポーツの試合や各種イベント等の開催など、多用途に利用できる体育施設を整備するとともに、子どもから大人まで、誰もが気軽に利用し、交流を育むことができる公園として整備を行うものである。 このことは、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(草津市中心市街地地区)) 実施期間：	

事業名：草津川跡地賑わい空間整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：草津駅周辺地区バリアフリー化整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(仮称)市民総合交流センター整備事業 内容：公共施設の集積整備、(仮称)市民総合交流センター整備 実施期間： 平成24年度～ 平成29年度	草津市、公共公益事業者	中心市街地に残された大規模な低未利用地を活用し、老朽化が著しい近隣の公共施設を集積させ、中心市街地に人、モノ、情報が交流する施設整備を進め、賑わいを創出する。 この中に、都市部のマンション世帯に求められる「子育て支援機能」、増加する高齢者との交流を促進させる「多世代交流機能」、また、商業・業務の集積地としての「商業・業務機能」など、多様な市民が集えるための「複合的コミュニティ形成機能」を持った複合施設を整備するものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(草津市中心市街地地区)) 実施期間： 平成27年度～平成29年度	

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(2) ①へ移設</u>				

		で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	平成27年度～平成30年度	
事業名：草津川跡地賑わい空間整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：草津駅周辺地区バリアフリー化整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(3) からの移設</u>				

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(仮称)市民総合交流センター整備事業 内容：公共施設の集積整	草津市、公共公益事業者	中心市街地に残された大規模な低未利用地を活用し、老朽化が著しい近隣の公共施設を集積させ、中心市街地に人、モノ、情報が交流する施設整備を進め、	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都	

事業名：草津宿本陣保存整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(再掲)北中西・栄町地区市街地再開発事業	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：宿場街道景観形成事業 内容：宿場街道筋の建物などの修景整備費用の支援 実施期間： 平成20年度～	草津市	宿場・街道のまちなみを活かしたまちづくりを進めるにあたって、街道沿いの町家を始めた建築物の修景整備に対して補助を行うことで、宿場・街道の持つ歴史的な魅力を高め、商業や観光の活性化を図るとともに住民が誇りを感じられるまちなみ整備を進めるものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(草津市中心市街地地区)) 実施期間： 平成26年度～平成30年度	

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

備、(仮称)市民総合交流センター整備 実施期間： 平成24年度～ 平成29年度		賑わいを創出する。 この中に、都市部のマンション世帯に求められる「子育て支援機能」、増加する高齢者との交流を促進させる「多世代交流機能」、また、商業・業務の集積地としての「商業・業務機能」など、多様な市民が集えるための「複合的コミュニティ形成機能」を持った複合施設を整備するものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	市再生整備計画事業(草津市中心市街地地区) 実施期間： 平成27年度～平成29年度	
事業名：草津宿本陣保存整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(再掲)北中西・栄町地区市街地再開発事業	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(3)からの移設</u>				

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(2) ①へ移設</u>				
事業名：木造住宅耐震・バリアフリー改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(再掲)アニマート跡地賑わい空間整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：街あかり・華あかり・夢あかり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：草津宿場まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：魅力店舗誘致事業 内容：商店街の空き店舗、空き家(町家)、空き倉庫等への店舗等誘致支援	草津市、中心市街地活性化協議会	商店街の空き店舗、空き家等の情報を把握し、個々の商店街の持つ立地や歴史性、顧客ニーズや利用者層等から必要な商業機能やコミュニティ支援機能を分析し、地域に必要な機能を戦略	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(草津市中心市街地地	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：宿場街道景観形成事業 内容：宿場街道筋の建物などの修景整備費用の支援 実施期間： 平成20年度～	草津市	宿場・街道のまちなみを活かしたまちづくりを進めるにあたって、街道沿いの町家を始めとした建築物の修景整備に対して補助を行うことで、宿場・街道の持つ歴史的な魅力を高め、商業や観光の活性化を図るとともに住民が誇りを感じられるまちなみ整備を進めるものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」「幅広い世代が交流するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(草津市中心市街地地区)) 実施期間： 平成26年度～平成30年度	
事業名：木造住宅耐震・バリアフリー改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(再掲)アニマート跡地賑わい空間整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：街あかり・華あかり・夢あかり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：草津宿場まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(3) からの移設</u>				

実施期間： 平成25年度～		的に誘致するものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	区)) 実施期間： 平成26年度～平成30年度
事業名：草津駅前イルミネーション事業 内容：中心市街地の活性化拠点である草津駅周辺のイルミネーション事業 実施期間： 平成23年度～	<u>草津まちづくり株式会社</u>	J R 草津駅前のデッキ広場や新たに整備するアニマート跡地緑化広場などの活性化拠点をイルミネーションで飾り、冬のまちなかに賑わいというおいを作り出すものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> <u>平成26年度～平成30年度</u>

- (2) ②略
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(再掲) 草津川跡地賑わい空間整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(2) ①へ移設</u>				

- (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(再掲) (仮称) 草津宿本陣歴史館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：(再掲) 住宅・空き店舗等情報ストックバンク事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

<u>(4) からの移設</u>			

- (2) ②略
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(再掲) 草津川跡地賑わい空間整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：魅力店舗誘致事業 内容：商店街の空き店舗、空き家(町家)、空き倉庫等への店舗等誘致支援 実施期間： 平成25年度～	草津市、中心市街地活性化協議会	商店街の空き店舗、空き家等の情報を把握し、個々の商店街の持つ土地や歴史性、顧客ニーズや利用者層等から必要な商業機能やコミュニティ支援機能を分析し、地域に必要な機能を戦略的に誘致するものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」及び「個性的で魅力のある店舗が集積するまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再市営整備計画事業(草津市中心市街地地区)) 実施期間： 平成26年度～平成30年度	

- (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：(再掲) (仮称) 草津宿本陣歴史館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：(再掲) 住宅・空き店舗等情報ストックバンク事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名：(再掲)商店街ガーデンストリート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：(再掲)商店街ガーデンストリート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：商店街テナントミックス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：商店街テナントミックス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：中心市街地情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：中心市街地情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：まちなかバルの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：まちなかバルの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：納涼まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：納涼まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(2) ①へ移設</u>					事業名：草津駅前イルミネーション事業 内容：中心市街地の活性化拠点である草津駅周辺のイルミネーション事業 実施期間： 平成23年度～	青年会議所、民間事業者	JR草津駅前のデッキ広場や新たに整備するアニマート跡地緑化広場などの活性化拠点をイルミネーションで飾り、冬のまちなかに賑わいとうるおいを作り出すものであり、「歩いて楽しい回遊性の高いまち」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容 実施期間：	
事業名：草津川跡地桜ライトアップ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：草津川跡地桜ライトアップ事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：「夢本陣」交流・おもてなし事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：「夢本陣」交流・おもてなし事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：草津とくどくガイドブック”くさポン”発行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：草津とくどくガイドブック”くさポン”発行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：手づくり草津宿本陣周辺散策マップ作成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：手づくり草津宿本陣周辺散策マップ作成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：観光案内所運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：観光案内所運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：街道筋観光ガイド事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：街道筋観光ガイド事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：商店街活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名：商店街活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名:商店街クリスマス ブーツギャラリー (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:駅西口夏まつりイ ンエイスクエア (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2] 略

9.4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

基本計画の策定において幅広い意見を反映させるために意見を述べ、活性化に必要な取り組みについて協議し、基本計画に掲げる目標実現につなげていくため、草津商工会議所および草津まちづくり株式会社は、中心市街地活性化法第15条に基づく「草津市中心市街地活性化協議会」を共同で設置した。

平成25年3月27日の設立総会を持って、「草津市中心市街地活性化協議会」の設立とした。

■草津市中心市街地活性化協議会の役割、活動内容、構成委員、体制、設置規約
(中略)

■中心市街地活性化協議会の意見

平成25年9月17日、協議会が市長に提出した意見は以下のとおりである。

(中略)

■中心市街地活性化協議会の開催状況について

回数	開催年月日	議題
第1回	平成25年3月27日	[設立総会] ・草津市中心市街地活性化協議会設置規約(案)の承認について ・草津市中心市街地活性化協議会役員選任について ・草津市中心市街地活性化基本計画(案)の策定状況について
第2回	平成25年7月18日	[勉強会] ・草津市中心市街地活性化基本計画(案)の策定状況について ・草津市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見について
第3回	平成26年2月17日	[臨時総会] ・草津市中心市街地活性化協議会役員等の選任 ・草津市中心市街地活性化基本計画(変更)について意見聴取 ・平成25年度タウンマネジメント会議及びプロジェクト会議経過報告

(以下略)

事業名:商店街クリスマス ブーツギャラリー (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:駅西口夏まつりイ ンエイスクエア (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2] 略

9.4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

基本計画の策定において幅広い意見を反映させるために意見を述べ、活性化に必要な取り組みについて協議し、基本計画に掲げる目標実現につなげていくため、草津商工会議所および草津まちづくり株式会社は、中心市街地活性化法第15条に基づく「草津市中心市街地活性化協議会」を共同で設置した。

平成25年3月27日の設立総会を持って、「草津市中心市街地活性化協議会」の設立とした。

■草津市中心市街地活性化協議会の役割、活動内容、構成委員、体制、設置規約
(中略)

■中心市街地活性化協議会の意見

平成25年9月17日、協議会が市長に提出した意見は以下のとおりである。

(中略)

(以下略)